

情報通信審議会 電気通信事業政策部会
電気通信番号政策委員会（第34回）

- 1 日時 令和6年5月30日（火）13時00分～14時59分
- 2 場所 Web会議
- 3 出席者

(1) 電気通信番号政策委員会構成員（敬称略）

相田 仁（主査）、河村 真紀子、猿渡 俊介、藤井 威生、森 亮二、矢入 郁子、
山下 東子（以上7名）

(2) ヒアリング対象者（敬称略）

東日本電信電話株式会社・西日本電信電話株式会社）、株式会社アイ・ピー・エス・
プロ、株式会社コムスクエア、ZIP Telecom株式会社、エヌ・ティ・ティコミュニケ
ーションズ株式会社、ソフトバンク株式会社、KDDI株式会社、一般社団法人電気通
信事業者協会、一般社団法人日本ユニファイド通信事業者協会

(3) 総務省

木村 公彦（電気通信事業部長）、飯村 博之（事業政策課長）、五十嵐 大和（電
気通信技術システム課長）

(4) 事務局

平松 寛代（番号企画室長）、中田 五月（番号企画室課長補佐）

4 議題

- (1) 事業者アンケート結果概要
- (2) 事業者ヒアリング
- (3) その他

【相田主査】 それでは、本日は皆様、お忙しいところ、お集まりいただきまして、あり
がとうございます。定刻となりましたので、ただいまから情報通信審議会電気通信事業政策
部会電気通信番号政策委員会の第34回会合を開催いたします。

本日、御都合により、柴田委員と三友委員が御欠席と伺っております。また、藤井委員と
山下委員は途中で退席される御予定と伺っております。

それでは、まず事務局から、開催に当たって御説明をお願いいたします。

【中田番号企画室課長補佐】 事務局でございます。

まず、ウェブ会議による開催上の注意事項について御案内させていただきます。本日の会合の傍聴者におきましては、ウェブ会議システムによる音声及び資料投映のみでの傍聴とさせていただきます。事務局におきまして、傍聴者は発言ができない設定とさせていただきますので、音声設定を変更しないようお願いいたします。

また、本日の会合につきましては、記録のため、録画をさせていただきます。御了承ください。

次に、構成員におかれましては、ハウリングや雑音混入防止のため、発言時以外はマイクをミュートにして、映像もオフにさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。御発言を御希望される際には、事前にチャット欄に発言したい旨を全員宛てに書き込んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。それを見て、主査から発言者を指名して進めさせていただきますと考えてございます。発言する際には、マイクをオンにして、映像をオンにして御発言いただければと思います。また、発言が終わりましたら、いずれもオフに戻していただければと思います。もし接続に不具合があるような場合に関しましては、速やかに再接続を試していただきますようよろしくお願いいたします。

その他、チャット機能で全員宛てに随時御連絡いただきましたら、対応させていただきますので、何かございましたら、チャット機能を御活用、よろしくお願いいたします。注意事項は以上となります。

続いて、配付資料の確認となります。議事次第に記載されておりますが、本日の資料は、資料34-1から資料34-11の計11点となっております。

事務局からは以上となります。

【相田主査】 ありがとうございます。

資料の多数ございますけれども、大丈夫でしょうか。

それでは、議題に入りたいと思います。本日ですけれども、検討課題1つ目の事業者間における網間信号接続の在り方の検討及び検討課題2つ目の固定電話における番号ポータビリティの在り方の検討について検討を行うに当たり、電気通信番号使用計画の認定を受ける電気通信事業者及び事業者団体にプレゼンテーションをしていただきます。

これに先立ちまして、事務局にて事業者に対してアンケートを実施していただいておりますので、まずはその結果の概要説明及びヒアリングの進め方について、事務局から説明を

お願いいたします。

【中田番号企画室課長補佐】 事務局でございます。

それでは、資料34-1に基づき説明をさせていただきます。こちらの資料ですけれども、先ほど相田主査から御紹介いただきましたが、検討課題1、事業者間における網間信号接続の在り方及び検討課題2、固定電話番号における番号ポータビリティの在り方について、事業者等からのヒアリングの実施に先立ちまして、利用者設備識別番号のうち、IMS I以外の指定を受ける電気通信事業者27者に対してアンケートを実施したものとなっております。こちらのアンケート項目に関しましては、前回第33回会合における今後の進め方に基づいて、事務局にて作成してございます。

アンケートを実施させていただいた27者の事業者に関しましては、表示しております一覧のとおりとなっております。

次に、今回、実施させていただきましたアンケートの項目について御説明させていただきます。まず、検討課題1に関してですが、問1-1としまして、固定電話番号及び音声伝送携帯電話番号については、ENUM方式に係る内容は残しつつ、電気通信番号計画全体の整合を踏まえた表現とすることが適当と考えられるが、何か意見はあるかというところを質問させていただいてございます。

また、問2-1としまして、付加的役務電話番号、無線呼出番号、特定IP電話番号、FMC電話番号、特定接続電話番号の将来的な使用の見通しについて、どのように考えているかというところを質問させていただいてございます。

また、問2-2としまして、2-1に掲げる電気通信番号のポータビリティの必要性について、どのように考えるかというところを質問させていただきました。

さらに、問2-3としまして、これら電気通信番号のポータビリティの必要がある場合には、その方法について言及する必要があるか。すなわち、ENUM方式に限る必要があるかというところとその理由について、質問をさせていただいているところでございます。

次、検討課題2に関しましては、問3-1としまして、固定電話番号における電気通信事業者の相互間の番号ポータビリティについて、番号ポータビリティが技術的に行えないケースとしてどのようなケースがあるかというところを質問させていただいております。

また、3-2としまして、ニーズがなく、固定電話番号における電気通信事業者の相互間の番号ポータビリティを実施する必要がないケースとして、どのようなケースが考えられるかというところを質問させていただいております。

最後、問3-3としまして、固定電話番号における電気通信事業者の相互間の番号ポータビリティについて、そのほか、考慮しておくべき事項があるかというところを示させていただいております。

次に、各質問に対する結果のまとめの概要を説明させていただきます。まず、結果概要の1としまして、検討課題1、事業者間における網間信号接続の在り方に関しましてですが、事業者間における網間信号接続の在り方に関しましては、賛同含めて意見なしとしたものが多数でございました。ただし、一部の者から意見が得られたところがございます。この得られた意見に関しましては、この後、当該者に対して、実施するヒアリングにて御説明いただきたいと考えてございます。

なお、本件に関しまして得られた主な意見としましては、P O I ビルが第一種指定電気通信設備になったことを受け、I P 化以前の表現との親和性を高める見直しに賛同という御意見をいただいております。また、I P 網への移行や通信事業者間の相互運用性を促進するための重要な技術であり、電気通信番号計画全体の整合性を維持しながら、競争を促進し、ユーザーの利便性を向上させることが必要となるため、適切なアプローチであるとの御意見をいただいております。また、I P 網は全ての網間信号接続対象事業者と直接接続する方法が事業者間で合意形成されているため、事業者間合意の内容に沿った表現にさせていただくことが望ましいという意見もいただいております。

次に、こちらも検討課題1に関してですけれども、固定電話番号、音声伝送携帯番号以外の利用者設備識別番号における番号ポータビリティの必要性及びENUM方式の定めに関する考えについて質問させていただいた結果の概要となっております。こちらに関しましては、多くの事業者さんから不要といった回答が得られた一方で、一部の者からは必要との回答が得られてございます。これら必要、不要と回答したそれぞれの者の考え方に関しましては、この後、実施するヒアリングで御説明いただければと考えてございます。

こちら、主な意見を表示させていただいておりますが、付加的役務電話番号に関しましては、番号ポータビリティを必要と回答した者が、5者いらっしゃいました。また、ENUM方式に関しましては、ENUM方式に限定する、しないについても意見が分かれていたという結果でございます。また、不要とする者に関しましては、全27者中22者が不要という回答をさせていただいております。

また、特定I P 電話番号に関してですが、こちらに関しましては、事業者番号ポータビリティを必要とする者は5者いらっしゃいまして、不要とする者に関しては、全27者中2

2者が不要という考えとなってございました。また、ENUM方式に関しては、固定電話番号と同様にENUM方式に限るとしてはどうかという意見が大半でございました。

また、最後、無線呼出番号、FMC電話番号、特定接続電話番号に関してですけれども、こちらに関しては、指定を新たに希望する者はございませんで、番号ポータビリティの必要に関しては必要とする者はおらず、全て不要という意見をいただいているところでございます。

続きまして、固定電話番号における番号ポータビリティの在り方に関する質問でございます。固定電話番号の番号ポータビリティが技術的に行えないケース及び実施する必要がないと考えられるケースについては、複数の事業者さんから意見をいただいております。また、固定電話番号の番号ポータビリティ実施に当たり、考慮しておくべき事項についての意見が複数の事業者から得られたところでございます。

具体的には、技術的に行うことができないと考えられるケースに関しては2者から御意見をいただいております。また、実施する必要がないと考えられるケースに関しましては、8者から意見をいただいております。また、考慮しておくべき事項としては、7者から意見をいただいております。主な意見に関しましては、現在、表示させていただいている資料に記載のとおりとなっております。

本資料の説明はこちらで以上となっております。

続きまして、本日のヒアリングの進め方について御説明させていただきたいと思っております。本日の各者、各団体さんからのヒアリングに関しましては、まずは検討課題1つ目に関連しまして、網間信号接続の在り方について、東日本電信電話株式会社様と西日本電信電話株式会社様から5分以内で説明をいただきまして、説明が終わった時点で、質疑の時間を取らせていただきたいと思いますと考えてございます。

続きまして、検討課題、1つ目に関しまして、付加的役務電話番号及び特定IP電話番号における番号ポータビリティの必要性等に関しましては、株式会社アイ・ピー・エス・プロ様、株式会社コムスクエア様、ZIP Telecom株式会社様、NTTコミュニケーションズ株式会社様、ソフトバンク株式会社様、KDDI株式会社様の計6者様から御説明をさせていただきたいと考えてございます。こちらに関しましても、6者様の御説明が全て終わった段階で質疑の時間を取らせていただきたいと思いますと思っております。

最後、検討課題、2つ目に関しまして、固定電話番号の番号ポータビリティにおける技術的に困難なケースや、ニーズ、不要なケースに関しまして、東日本電信電話株式会社様及び

西日本電信電話株式会社様から合同で説明をいただきまして、その後、一般社団法人電気通信事業者協会様及び一般社団法人日本ユニファイド通信事業者協会様からそれぞれ御説明いただきまして、その3名様からの御説明が終わった時点で質疑に入らせていただければと考えてございます。

事務局からの説明は、以上でございます。

【相田主査】 ありがとうございます。

具体的な御意見の内容については、これから各者さんにお答えいただくことになるかと思えますけれども、何かこの時点で確認しておきたいことはございますか。本日の画面では挙手ボタンがございませんので、もし発言を御希望される方がございましたら、チャット欄で送信先として全てのパネリストあるいは全員を選んでいただいて、メッセージを入力していただければと思います。よろしゅうございますか。

それでは、早速ヒアリングに入りたいと思います。ただいま事務局から説明がございましたとおり、まずは網間信号接続の在り方につきまして、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社から5分程度で説明をお願いいたします。

【西日本電信電話】 それでは、IP接続への移行に伴う接続形態の変更についてということで、NTT東日本、西日本合同での説明とさせていただきます。

1枚めくっていただきまして、まず、IP接続への移行に伴う接続形態の変更についての概要をまとめたものになってございます。固定電話のIP網への移行に当たっては、現状、NTT東西の交換機を介して他の事業者との接続を実現した構成から、発着2者間で直接接続をする構成と変更になってまいります。図示しましたのが、下の図の左側が現状の構成ということで、NTT東西が都道府県ごとに設置する交換機を介して、他の事業者様が通信を行うという形態になってございます。右側がIP網移行後ということでございまして、発着2者間でシンプルに直接接続を行う形態に変わりますということと、各事業者間の接続について、基本的に大阪・東京2拠点のPOIで各者でつなぎ合う形態で実現をしております。なお、POI以外での2者間接続については許容をされるといったようなところになってございます。

めくっていただきまして、IP網移行後のPOIにおける接続の設備構成をまとめたものがこちらの資料となっております。令和5年6月にPOIビルにおけるNTT東西の設備が第一種指定されたというところがございますが、指定された範囲については、NTT東西のIP音声接続に係る接続装置及びNTT東西接続装置から各県に伸びる県間伝送路

が該当してございます。下記に示すとおり、個別の装置を利用する事業者A・B間の通信ですとか、共用L2スイッチを利用する事業者間においては、先ほどの第一種指定電気通信設備を利用せずに、直接、事業者同士で通信を実現するといったような形になってございます。図の中にお示ししていますのはP O I ビルの中の設備構成でございまして、赤枠で囲ってある装置群が第一種指定された装置ということになります。他の事業者様とおつなぎする場合、中間配線架を介して物理的に接続を行うという構成になってございます。我々NTT東西と各利用者様とが直接通信する場合には、我々の第一種指定電気設備を利用しての接続となりますが、個々の事業者さんが直接つなぐ場合においては、中間配線架で接続する場合、もしくはL2スイッチ等を経由して、もしくはL2スイッチを折り返してという、直接第一種電気通信設備を指定せずに、通話をするといった形になってございます。

めくっていただきまして、ここからは条文の修正の方向性ということでございます。先ほど御説明したような構成を踏まえまして、現在の番号規定においては、NTT東西のPSTN、交換機がハブ機能を担うことを前提に規定されているというところから、IP網移行後は、固定電話番号及び音声電送携帯番号において、IP網経由（ENUM方式）での各事業者間での相互接続が行われるというところでございますので、修正が必要と考えてございます。

まず、(1)の条文については、IP網移行後において、当社の一様指定設備は他事業者様との直接接続する場合のみの形態となりますことから、(1)の条文の中にございます他事業者を介するという規定は不要になるのではないかと考えてございます。また、(1)の条文の中には、ENUM方式を利用することが明示されていないんですが、これらの番号については、双方向番号ポータビリティが義務づけられている番号となりますため、IP網移行後はENUM方式を基本とすることを明記することが望ましいと考えてございます。続きまして、(2)の条文についてです。こちらはIP網移行後においても、全事業者が直接接続かつENUMで接続を行うことから、現状の条文でも問題ない規定となっていると考えます。

以上の2点を踏まえまして、下記のような表現になると考えてございます。次に掲げるいずれかの方法により網間信号接続を行うこと。ただし、総務大臣が特に認める場合を除く。

(1) 直接第一種指定電気通信設備と接続する方法（ENUM方式に限る）。(2) 全ての網間信号接続対象事業者とインターネットプロトコルを使用して直接接続する方法（ENUM方式に限る。）という表現でいかがかと考えてございます。

めくっていただきまして、②の条文のところですか。付加的役務電話番号、特定IP電話番号についても、これはNTT東西の交換機がハブ機能を担うことを前提に規定されているところですので、修正が必要と考えてございます。3点ございます。1点目は先ほどの説明と同じところですので、割愛させていただきます。2点目、IP網移行後においては、他事業者との網間信号はTTC標準JJ90.30を利用して交換されますので、現在の規定において、信号交換規定を限定していないことから問題ないと考えてございます。3点目、IP網移行後においては、他事業者が一種指定設備を経由せずに直接接続をするケースが発生することから、現在の規定においては一種指定設備を経由しない通信が規定されていないことから、何らかの規定が必要と考えてございます。

上記の点を踏まえまして、記載としましては、直接第一種指定電気通信設備と接続する方法及び網間信号接続対象事業者とインターネットプロトコルを使用して直接接続する方法となると考えてございます。

御説明は以上となります。よろしく願いいたします。

【相田主査】 ありがとうございます。

それでは、ただいまのNTT東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社様からの御説明に関して御意見をお願いいたします。本日はNTT東西様を含め、多数の事業者さんがおいでになっているよい機会ですので、ぜひ活発に御質問等、お願いできればと思います。

それでは、まず猿渡先生、お願いいたします。

【猿渡専門委員】 大阪大学の猿渡です。説明、どうもありがとうございました。

1ページ目、ちょっと見せていただけますか。ちょっと不勉強で申し訳ないんですが、こちらの左側は、物理の接続を表している各線は物理的な接続を表しているというのは分かるんですけども、右側はこれは物理的な線なんですか、それとも論理的な線なんですか。というのは、IPになると、インターネットを介しても通信できたりとかしますよね。そういうのは右側でどう表現されているのかというのがちょっと読み取れなかったんですが、そこを詳しく説明していただけますか。

【西日本電信電話】 こちらの右の図においても、接続している線は物理的な構成を示しておるものでございます。

【猿渡専門委員】 下の黄色い線、一部事業者間は直接接続と書いているのは、物理的なものになるということですか。

【西日本電信電話】 さようでございます。

【猿渡専門委員】　　ということは、今回の I P 網の話はもうインターネットを介するものは含まず、閉域の I P 網だけの議論をしているという理解をして大丈夫ですか。

【西日本電信電話】　　はい。インターネットを経由するものではございません。

【猿渡専門委員】　　分かりました。ありがとうございます。以上になります。

【相田主査】　　よろしいでしょうか。ほかにいかがでございましょうか。

では、私から。まず、資料の 4 ページ目に関してなんですけれども、次に掲げるいずれかの方法によりと書いてあるんですけれども、今日の御説明で、第一種指定電気通信設備と接続しただけでは N T T 東西さん以外との信号接続というのは行えないということだと、このいずれかの方法というのはちょっと適切ではないんじゃないかと。もっと言うと、この (1) というのはもう省略してしまって、(2) 全ての網間信号接続対象事業者とインターネットプロトコルを使用して直接接続する方法 (E N U M 方式に限る)。これでいいのではないかなと思ったんですけれども、(1) といずれかの方法によりということを残すというのは、どういう理由になるのでしょうか。

【東日本電信電話】　　N T T 東日本でございます。今回、(1) の記載を残しているところでございますが、今後の議論によるかと思えますけれども、(2) だけですと、第一種との接続の定義が抜けてしまいますので、もともとの原文の趣旨からいいますと、第一種の接続のほうが (1)、それ以外の接続が (2) というような位置づけで記載されている認識でございましたので、その形を残したということでございます。

【相田主査】　　これは今の猿渡先生の御指摘とも関係するんですけれども、もう I P なので、そういう物理的な接続と I P レベルでの接続、さらには信号としての接続という 3 階層ぐらいで考える必要があると思うんですが、(2) の表現は、結局、信号がインターネットプロトコルの上に乗かって、全ての網間信号接続対象事業者とちゃんとつながっているということで、この全ての「網間信号接続対象事業者」には当然、N T T 東西さんも入るということであれば、論理的にはこれでカバーされちゃっているのかなと思うんですけれども、ユニバーサルサービス利用料の話とかいろいろありますので、第一種指定電気通信設備を特出したほうが良いとすれば、それはいずれかの方法じゃなしに両方やれと書いたほうが良いんじゃないかなというのが素朴な印象だったんですが。繰り返しになりますけれども、いずれかの方法というので本当によろしいんでしょうかという質問になるんですが。(1) だけやったのでは、N T T 東西さん以外の信号接続対象事業者とは今後はつながらないということになるわけですよ。

【西日本電信電話】 NTT西日本です。確かに、ここの表現は難しいところかなと思っています。いずれかの方法ということで、我々との接続が抜けるというところの御指摘はそのとおりだと考えてございます。ただ、いずれも満たすとなると、各事業者様が我々の指定電気設備を経緯せずに接続する形態が認められなくなるような読み方にも見えますので、その辺りを配慮した記載方法が適切かなと思います。

【相田主査】 分かりました。その点では5ページ目のほうは、及びという言い方でもって両方と接続しろと読めるのかなというので、結局、4ページ目と5ページ目の違いは、本来であれば、ENUM方式に限るかどうかだけの違いのように思えるんですけども、「いずれか」か「及び」という、かなり大きな違いが御提案されているところに積極的な理由があるかどうか、ちょっと確認させていただいた次第です。ありがとうございました。

ほかにいかがでございましょうか。

それでは、また後ほど戻ってくる時間もあるかと思しますので、一旦、先に進みたいと思います。

次は、付加的役務電話番号及び特定IP電話番号における番号ポータビリティの必要性等について、6者からプレゼンいただくということで、まずはアイ・ピー・エス・プロ様から御説明をお願いいたします。

【アイ・ピー・エス・プロ】 アイ・ピー・エス・プロでございます。よろしくお願いたします。

総務省から先日アンケートがありました内容に沿いまして、当社の考え方を述べさせていただきます。

1枚めくっていただけますか。前段ですが、当社は2002年から旧カナダのテレグローブ社の日本事業を買収したことによって本格的に電気通信事業に参入しました。現在、提供しているサービスは、下の表に載っているものが全てでございます。当社のなりわいというか、事業の主体がコールセンターソリューションの販売でして、切っても切れない縁となる音声電気通信を提供しております。ざっと内容的には自社で提供しているのが国際中継、国内の中継、ISDN、特定IP、NTTコミュニケーションズさんとKDDIさんから再販という形で卸していただいて、0ABJ-IPと050IP、0120/0800/0570を提供しています。それから、来年の4月の予定ですけども、先日、総務省さんから番号を割り当ていただきまして、着信課金の0120と0800、統一番号の0570のサービスを開始するべく準備を進めているところでございます。

1枚めくっていただけますか。まず、付加的役務の中の着信課金（0120/0800）についてですが、現在0120を6,000番号、0800番を500番号、再販を利用して提供しています。来年度より自社のサービスを開始する予定でいます。本サービスに対する顧客ニーズは増加傾向にありまして、年々増加していくものと考えています。

番号ポータビリティは必要だと思っています。お客さんのほとんどは、この電話番号の周知をするために、大きな時間とコストをかけているかと思います。その番号を他社に移った場合も使い続けられるというのは非常にお客さんにとって大きなメリットですので、番号ポータビリティはあるべきだと思っています。この番号ポータビリティに関連はしないんですけれども、着信課金の番号はお客さんの希望を考慮して割り当てるケースが多いと思っています。

ポータビリティの方法に関しては、ENUMで各者、提供することになっていますが、各者で合意できるのであれば、ENUM方式にこだわることはないと思っています。ただ、各者で多大なコストをかけてまた違う方式を採用するのかというところは少し考慮する必要があるかと思います。

その他としまして、着信課金は0120が0800に対して非常にお客様に認知されていると。なおかつ語呂合わせや覚えやすい番号で使われているケースがほとんどのため、番号帯の指定率は99%でほぼ逼迫しているのに対して、番号利用率は55%程度。だから、まだ空いている番号はたくさんあるけれども、お客さんに希望される番号が少ないというのが現状かと思います。お客さんの事前の番号ポータビリティで、ある程度はお客さんの要望に沿うことができるものの、今後の対策として0800の周知が0120同等であるということを知りていくこととか、場合によっては0120の番号桁数の増等を検討する必要が出てくるのではないかと考えております。

次をお願いします。統一番号機能については、現在、他社での再販を利用して、350番号ぐらいを提供しています。うち200番号ぐらいが直近1年間ぐらいで増加しています。来年度より、この番号についても、自社のサービスとして提供を考えており、準備中です。お客さんのニーズは増加傾向にあると思われま。

番号ポータビリティの必要性ですけれども、今現在、サービスをしている中で、番号ポータビリティの必要性はかなり低いものと考えています。ほとんど要望がございません。

方法に関しては、今現在ないので、これに関しては、やるということになった場合には、各者で合意できれば方式にはこだわりはありません。多分、ENUMになるのではないかと

思っています。

その他としまして、コールセンター事業者にとって、このサービスは複数のセンターを1つの番号で運用できるという非常に使い勝手のいいサービスになっています。ただし、というのはおかしいですが、コールセンター事業者、使う方側にしてみれば、料金が顧客の負担、発信者の負担になりますので、着信課金等の通話料負担を敬遠する法人等には支持されているサービスです。ここ過去4年間、コロナが非常に増えて、自治体さんがコロナセンター等々を運営されて、その番号として、この0570を使われるケースが非常に多かったという状況でございます。また、このサービスが発信者側、かけた人に課金されるということの認知度が低くて、携帯電話等の定額料金に含まれないため、想定外の通話料を請求されて、お客さんから苦情がたまに出てくる。ここら辺の周知が大変なのかなと。それから、通話料の低廉化。今回行われているマイグレで一定程度は低廉化が実現できるかと思いますが、低廉化をもっと進めることや、通話料が定額に含まれる等の業界挙げての対策が何か必要ではないかなと思っております。

1枚めくっていただいて、特定IP電話(050)に関しては、自社サービスと他社の再販を利用しています。自社で4万8,200、他社で1万7,700ぐらいを提供しています。お客さんのニーズとしては、増加傾向にあるのかなと思っております。当社の主力事業のクラウドICTを使っているお客さんの中で、050番号を使うケースが増えております。この番号を別のコールセンターに持って行って使いたい、別の事業者に行って使いたいというような要望も上がってきておりますので、番号ポータビリティが必要ではないかなという認識をしています。ポータビリティの方法に関しては、特にこれではなければならないということは考えておりません。現行の流れからいくと、ENUM方式なのかなと。ただし、方式にはこだわりません。それから、昨年7月ぐらいに、他の事業者さんからこの番号ポータビリティに協力してもらえないかという話もございましたので、番号ポータビリティをできたらいいと思っていらっしゃる事業者も他社にいらっしゃるのかなと考えております。

当社からの発表は以上でございます。

【相田主査】 ありがとうございます。

続きまして、コムスクエア様から御説明をお願いいたします。

【コムスクエア】 コムスクエアでございます。

いただきましたアンケートの内容に沿いまして、御回答させていただければと思います。次ページ、お願いいたします。まず、最初にいただきました付加的役務電話番号の将来的

な使用の見通しについてどのように考えているかの部分になります。

次ページ、お願いします。弊社では付加的役務や番号の指定を受けていないので特に意見はないというところがございます。

次ページ、お願いします。付加的役務電話番号の番号ポータビリティの必要性をどのように考えているかという点についてです。

次ページ、お願いいたします。こちらにつきましては、0120や0800のような番号については、実際に番号ポータビリティを行っていただいておりますが、必要性を感じております。一方で、0570や0990などの特別な用途に特化した番号については、現時点で番号ポータビリティの必要性を感じておりません。

次ページ、お願いいたします。続きまして、③-1ですけれども、特定IP電話番号の将来的な手法の見通しについてどのように考えているかというものについて回答いたします。

次ページ、お願いいたします。今、利用を弊社のほうでも様々なサービスで提供させていただいておりますが、今後も利用に関しましては、増加傾向にあると考えております。今後もインターネットベースでの通信技術の普及ですとか、リモートワーク、オンラインコミュニケーションの需要増加によって利用が拡大する可能性があるためさらに、サービスを拡充していきたいと考えております。

次ページ、お願いいたします。この特定IP電話番号の番号ポータビリティの必要性をどのように考えているかの点です。

次ページお願いいたします。弊社は特定IP電話番号の指定を受けているんですけれども、携帯電話のように、ユーザーの利便性と競争環境を向上させるためには今後どんどん必要になってくかなと考えております。ただ、弊社のビジネスモデルに特化したものでありまして、現時点で、番号ポータビリティの必要性はないかなと考えておりますが、この050IP番号が世に出てもう20年近く経ってくるというところで、今後も認知が広がってくることを考えますと、中長期的には、番号ポータビリティの必要性というのは、今後、出てくるのではないかなと考えております。以上でございます。

【相田主査】 ありがとうございます。

では続きまして、ZIP Telecom様から御説明をお願いいたします。

【ZIP Telecom】 ZIP Telecomでございます。本日は御説明の機会をいただきまして、ありがとうございます。では説明させていただきます。

1ページ目を御覧ください。付加的役務電話番号の番号ポータビリティの必要性について

て説明させていただきます。0120/0800等の番号ポータビリティは既に実施されており、番号ポータビリティ可能な電気通信番号であることは、利用者に多く認知されているという理解でおります。今後は、コールセンター等での利用増等を踏まえて、0570番号も含め、番号ポータビリティの必要性があるのではないかと考えております。実現方式につきましては、固定電話番号の双方向番号にて今後導入予定の、ENUM方式が適当であるように考えます。結論といたしまして、付加的役務電話番号の番号ポータビリティは必要と考えます。電気通信番号計画に盛り込まれることが適当と考えます。

2ページ目、お願いいたします。特定IP電話番号の番号ポータビリティの必要性について説明いたします。当社の考えといたしましては、利用者による番号ポータビリティの要望が高まったときに、050番号を番号ポータビリティの対象とすることが適当と考えます。現時点では、番号ポータビリティを要望する声はあまり聞き及びません。それらを踏まえ、現時点では050番号の番号ポータビリティ実施の必要性は低いのではないかと考えます。考えられる理由としましては、利用者による050番号に対する捉え方がOABJ番号とは異なるためではないかと考えます。まず、認知面ですが、050番号の認知は昔に比べ進んではいるものの、まだ利用者にとって固定電話番号ほど身近な番号ではないように思われます。次に、法人利用についてですが、法人利用において、050番号を代表電話番号にする割合はまだまだ少ないように感じております。050番号は、代表電話番号にひもづく子番号等の位置づけで使用されていることが多く見受けられます。個人利用においては、家の電話であれば、OABJ番号、個々の個人が持ち歩く番号としましては、携帯電話の番号が既に普及している認識でおります。個人利用で050番号を取り入れるケースとしては、予備番号的な位置づけだと思われれます。

3ページ目、御覧ください。方式についてですが、固定電話番号の双方向番号ポータビリティにて今後導入予定のENUM方式が適当であると考えます。以下、当社の考えです。050番号は子番号的な位置づけで、番号ポータビリティの要望はOABJ番号ほど多くないと思われれます。050番号の番号ポータビリティができないことで不便を感じる利用者の割合は、まだ少ないのではないかと考えます。したがって、現時点において、特定IP電話番号の番号ポータビリティについては、実施の必要はないと考えます。ただし、今後、利用者による番号ポータビリティのニーズが高まった場合は、この限りではないと考えております。

以上でございます。

【相田主査】 ありがとうございます。

続きまして、NTTコミュニケーションズ様から御説明をお願いいたします。

【NTTコミュニケーションズ】 NTTコミュニケーションズでございます。本日は発表の機会をいただき、ありがとうございます。

では表紙、1枚めくっていただきまして、当社のプレゼンは1枚で御説明いたします。上半分に当社の番号の指定状況が書かれております。付加的役務電話番号、種類は幾つかございますけれども、当社は3種類指定を受けております。0120、0800、いわゆるフリーダイヤル、それから0570、ナビダイヤルの番号でございます。そして、右端、大量呼受付機能、こちらはテレドームといいまして、後ほど触れますけれども、現在はサービス終了となっております。

チェック2つ目、050番号。こちら指定を受けております。これらにつきまして、将来的な使用の見通しと番ポ及び番ポの規定することに対する必要性などについて、当社の意見を述べさせていただきます。

まず、付加的役務電話番号の着信課金機能からでございますけれども、使用の見通しとしましては、現状と同程度で使用数が推移しております。その右のほうに参りまして、番ポの必要性でございますが、番ポのニーズはございまして、現時点、事業者間合意に基づき、既に番ポが実施されております。そのため、新たに制度として規定する必要はないのではないかと考えております。

2行目に参りまして、0570でございますが、こちらは使用数は先ほど他社様のプレゼンにもありましたが、やや増加傾向でございます。右のほうに参りまして、番ポに対するユーザーニーズは現時点で顕在化しておらず、必要性があるとは当初は考えておりません。

3行目、テレドームの0180となりますけれども、こちらは、冒頭述べましたとおり、サービスは終了してございまして、現在は終了の御案内に関するトーキー案内をしてございまして、こちらが終了後、番号を返却予定してございまして、

一番下の行に参りまして、050ですけれども、こちら使用数は減少の傾向がございまして、この先も減少の見通しでございます。右側は必要性でございますけれども、ウェブ会議のサービスによって、発着信用途などで使われる等、利用者から特に認識されない形での利用が増加していると考えております。具体的には、ウェブ会議などで、かけ先というか相手先を選択する際に、必ずしも050という番号を1個1個、1桁ずつ押す形ではなくて、画面上に表示される相手先のアイコンなどを選定するといった形で、特に認識されずウェブ

会議で使われておりますので、050の番号は表に出てこないと考えております。こういった状況もございまして、番ポに対するユーザーニーズが顕在化しておらず、特に番ポに対する必要性は感じてございません。

当社の今回のアンケート回答に基づくプレゼンは以上となります。お時間、ありがとうございました。

【相田主査】 ありがとうございました。

では、続きまして、ソフトバンク様から御説明をお願いいたします。

【ソフトバンク】 ソフトバンクでございます。プレゼンの機会をいただきまして、ありがとうございます。

1枚おめくりいただきまして、当社、1枚でプレゼンさせていただきます。ヒアリングいただいたQに沿っての回答となっております。

まず、1番目です。将来的な使用の見通しということで、0120/0800については、現状と同程度で推移をするという予定でございます。ちなみに、0570については、今後、返却を予定しているところです。

続きまして、番号ポータビリティの必要性をどのように考えるかというところなんですけれども、0120/0800の番号ポータビリティについては、既に可能となっております。各事業者間で可能な範囲で対応しているという認識でございます。ですので、新たに規定化して厳密な整理というのは、そこまでなくていいのではないかと考えているところでございます。

3番目です。ENUM方式に限定する必要があるかというところですが、現在0120/0800については、ENUM方式前提で各者網間信号接続をしておりますので、こちらについては、ENUM方式に限ることがよろしいのではないかと考えております。

簡単ですが、以上でございます。

【相田主査】 ありがとうございました。

それでは、続きまして、KDDI様から御説明をお願いいたします。

【KDDI】 KDDIでございます。このたびはプレゼンの機会をいただきまして、ありがとうございます。弊社のほうからワンペーパーになりますが、見解のほうを述べさせていただきますと思います。

では、めくっていただきまして、弊社ですけれども、付加的役務電話番号、0120/0800番号の指定と、特定IP電話番号、050番号の指定の認定を受けております。まず、

付加的役務電話番号に関しましては、現在、このポータビリティのほうを実施させていただいておまして、この番号ポータビリティ自体に関しては、やはりここに記載のとおり、今後も継続的に必要だと考えております。しかしながら、このポータビリティに関しては、今、事業者間のルールに基づいて、円滑に実施できると考えておりますので、告示等による規定化までは不要ではないかと考えております。

続きまして、特定IP電話番号、050番号に関しましては、当社のお客様から、現状、我々はニーズを伺っておりませんので、番号ポータビリティに関しては不要と考えております。

簡単ですが、説明としては、以上となります。

【相田主査】 ありがとうございました。

それでは、ただいまの各者様からの御説明内容に関しまして、御質問、御意見がございました構成員の方はチャット欄に記入いただければと思います。チャット欄に記入が難しいようでしたら、直接マイクをオンにしてお声かけいただいても結構でございます。

それでは、まず猿渡先生、お願いいたします。

【猿渡専門委員】 大阪大学の猿渡です。説明、ありがとうございます。

ちょっといろいろボリュームがあるんですが、1つずつ聞かせていただきます。まず、アイ・ピー・エス・プロさんからお伺いしたいんですけども、個人的にはENUMはDNSのレコード1個、変えるだけなので、コストがかからないような気がするんですが、アイ・ピー・エス・プロさんの目線から見て、ENUMで番号ポータビリティを実現するコストをどのように見積もっているのかということをお聞きしたいです。ひょっとしたらこの次のところで聞くべきなのかもしれないですけども、この場で答えられるのであればお願いしますというのがアイ・ピー・エス・プロさんに対してです。

コムスクエアさんに関しては、ちょっとそれぞれ事業者の立場を理解してから発言の内容を精査したいので、自分で調べろという話なのかもしれないんですが、アイ・ピー・エス・プロさんのように、どういう事業をやっていて、電話番号をどういうふうに使って商売をしているのかということを紹介していただけないかなというのが質問です。

ZIPさんに関しても、同じように事業内容について簡単にちょっと紹介していただきたいです。また、ZIPさんもENUMでの番号ポータビリティでいいんじゃないかという話なんですけど、そのときのコストについてどう考えるかということについて教えていただきたいです。

NTTコミュニケーションズさん、ここから大手に入ってくるんですけども、3者とも既に事業者間合意に基づき番号ポータビリティが実施されているから制度として規定する必要はないと、そろいもそろってそういうふうに回答されると、ちょっと違った見方をすると、何かこの辺が大手の既得権益になっていて、ちっちゃいところが入ってきづらいようにしたいのかなとちょっと思ってしまったんですけども、もしそうではないんですよ、全然小さいところが現状の方法でも入ってこれるんですよということであれば、何かそのような説明を詳細にしていきたいというのが、NTTコミュニケーションズさんです。あともう1つ、ENUMはネットワークの研究者からすると結構簡単なのではないかなと思うんですが、それでも何かこんなに大変なんですよということがあれば、それを教えていただきたいです。

同じ質問はソフトバンクとKDDIも一緒です。なので、Nコム、ソフトバンク、KDDIは同じ質問。大手の既得権益を守ろうとしているのではないかということと、ENUMは簡単だからやったらいいんじゃないの、難しいのであれば、そこをちょっと教えていただきたいということになります。

ちょっと量が多いので、また分割したほうがよければ、そのように御指摘ください。

以上になります。

【相田主査】 それでは、まず、アイ・ピー・エス・プロさんから、ENUMの導入コストあるいはランニングコストもかもしれませんけれども、それをどういうふうにお考えになっているかというところからお願いできますか。

【アイ・ピー・エス・プロ】 アイ・ピー・エス・プロでございます。

基本的には、現状、ENUMで動いているというか、動き始めておるものですので、新たに別の方式をこれから各者が合意できたからといって採用するというのは、コスト的にはナンセンスかなと思います。ですから、ENUM方式に限定する必要があるかないかと言われるれば、方式に限定する必要はないんですが、何でやるのがベストですかと聞いたら、ENUM方式だというのが当社の答えになるかと思えます。

【猿渡専門委員】 すみません。僕が聞きたいのは、ENUMで番号ポータビリティをやるのにコストがかかるのかという話です。

【アイ・ピー・エス・プロ】 設備に対するコストというのはもう既に投資していますので、新たに発生するものはないです。ただし、運用に対するコストが必要になります。それは人的リソースその他もろもろを含めてです。

【猿渡専門委員】 分かりました。ありがとうございます。

【相田主査】 では、続きまして、コムスクエアさんに事業内容を確認したいという御質問だったかと思しますので、お願いいたします。

【コムスクエア】 コムスクエアでございます。御報告いたします。

まず、弊社で指定を受けている番号としましては、00XY、事業者識別番号と050番号の2点の指定を受けている状況でございます。

弊社のテレフォニー事業の柱として大きく2つございまして、1つ目が他社様にクラウドPBXの販売を行っておりまして、050IP番号等の提供を行わせていただいております。もう1点がコールトラッキングというサービスを御提供させていただいております。弊社からトラッキング番号をお客様にお貸出しをさせていただいて、広告媒体に番号の掲載をいただきます。そこから架電があると、弊社を通して、各事業者様の固定電話番号に電話を転送することでログを収集して、広告ごとの費用対効果を分析する製品というものを御提供させていただいております。よく目にいただけるところとしては、例えば飲食系のポータルサイトですとか、中古車販売のポータルサイト等を検索いただきますと、各広告掲載主の番号が、こういったトラッキング番号が載っていることによって、各媒体の送客力というのを証明するという形で、弊社は20年ほど前からこのコールトラッキング事業というのを販売させていただいております。こちらのコールトラッキング事業のほうで事業者識別番号及び050番号の利用をさせていただいているという状況でございます。

以上です。

【相田主査】 ありがとうございます。

続きまして、ZIP Telecom様に同じく事業内容と、あとENUMのコストについてどうお考えかということで、お答えいただけますか。

【ZIP Telecom】 承知いたしました。当社のビジネスモデルは、法人を中心としたクラウドPBXビジネス電話を展開させていただいております。

ENUMのコストに関しましては、アイ・ピー・エス・プロさんと同様に、設備にかかるコストとしては、初期投資としては終わっております。運用に係るコストがかかるという考えであります。

以上でございます。

【相田主査】 ありがとうございます。

続きまして、NTTコミュニケーションズ様以降、3者さん順に既にポータビリティを、

ENUMでやろうと言っているのにそれを規定化しないのはなぜかということと、あともう1つ、ENUMのやはりコストのお話だったでしょうか。お願いできますか。

【NTTコミュニケーションズ】 NTTコミュニケーションズでございます。御質問ありがとうございます。

現在、0120の番号使用の規定に関しましては、特に番ポを規定していないという状況になっております。これを新たに規定するとなると、むしろ新規で参入されたい方にとってはハードルが上がるのではないかと考えております。また、現在、大手3者に限らず、0120の指定を受けた事業者においては、もう全てENUM方式の接続をし、番ポを実現しておりますので、特に大手のみが何か守ろうとしているとか、排除しようとしているといったことはないのではないかと考えております。

続きまして、ENUMのコストでございますが、具体的なコストについては、大変申し訳ありませんが、経営情報のため、回答を控えさせていただきます。

以上でございます。

【相田主査】 では、続きまして、ソフトバンク様、お願いできますか。

【ソフトバンク】 ソフトバンクでございます。御質問ありがとうございました。

まず、番号ポータビリティの件ですけれども、回答については、NTTコミュニケーションズさんとほぼ似ている回答になるかと思えます。基本的に需要があるところに対しては対応しているつもりです。かなり小さいところで、需要があるかないか分からないところに対して全て対応することが義務化されると、それが参入障壁になりかねないのではないかと考えて、規定化までしなくてもいいかなといったところの意見でございました。

コストについてですが、詳細は今、語れませんが、アイ・ピー・エスさんと同様に、もともと用意している部分がございますので、運用コストといったところだけが追加になるのかなと考えております。

以上でございます。

【相田主査】 それでは、引き続き、KDDI様、お願いいたします。

【KDDI】 KDDIでございます。

弊社の回答になりますけれども、まず1点目の0120は規定化は不要の件でございますが、こちらは我々としても今のNTTコミュニケーションズ様、ソフトバンク様と同じ見解でして、弊社として希望があるのでさせていただきますけれども、0120に関してほかの者様がどういった御希望を持たれているかが分かっていないところがあるため、012

0を現行、規定されていないところもありますので、そこをあえて規定化する必要はないというふうに考えております。

一方で、現状、我々の理解としては、この0120の番号ポータビリティについては、特に大手であるからとか、中小であるとかいった理由によって阻まれている事例というのはないと思っておりますので、その点、特に大手だからということはないと考えております。

ENUMの話は我々の回答からもさせていただきましたが、0120での発着に関しては、ENUM方式の接続を今、させていただいておりますので、そこについてコストというところはないと考えております。

簡単ですが、以上です。

【相田主査】 では、猿渡先生、よろしいでしょうか。

【猿渡専門委員】 大丈夫です。ありがとうございます。

【相田主査】 では、続きまして、藤井先生、お願いいたします。

【藤井専門委員】 藤井でございます。質問の前に事務局に確認したいことがあるんですが、その質問からさせていただければと思います。今回、0800番と0120番号の2つの番号についてのお話が出ていて、番号ポータビリティと、あと新規割当ての話も少し出てきていると思うんですが、今、0800の番号は割当てにかなり余裕があって、新規の参入があった場合はすぐ割り当てられるという状況なのかどうかということと、0120は恐らくNTTコミュニケーションズさんのところに大多数、割り当てられているのではないかと思うんですが、ほか一部がKDDI、ソフトバンクなどMNO各者に割り当てられている。NTTコミュニケーションズさんに割り当てられている番号のうち、50%程度が既に使われているが、それ以外は、使われていないというか、割り当てているけれども、利用はされていないという状況だというふうに認識しているか、まずこの認識正しいか確認できますか。

【相田主査】 番号の割当て状況について、たしか前回、何か資料にあったような気もするんですけども、事務局、御回答いただけますでしょうか。

【中田番号企画室課長補佐】 事務局でございます。藤井先生、御質問ありがとうございます。

1点目、0800に関しまして、指定状況に余裕があるかどうかというところでございますけれども、0800番号に関しましては、番号容量が1,000万番号に対して、現在、指定数は約3割程度の292万番号程度となっております。実際、また、そのうち使用数

は29万番号となっております、使用率としては、指定数に対する使用数に関しては大体10%程度となっております。このため、0800番号に関しまして、新たな指定の希望等がございましたら、そういったところに関しましては、使用計画の精査はさせていただきますけれども、まだ指定は可能という状況となっております。

また、0120番号ですけれども、こちらに関しましては、先生に先ほど御指摘いただきましたとおり、現在、番号容量が100万番号に対して、指定数としては99万番号でございます。ただし、使用数に関しては、約50万番号というところで、使用率は大体51%程度となっております。このうち、指定数に関しましてですが、多くがNTTコミュニケーションズさんのほうに指定させていただいているような状況でございます。

【藤井専門委員】 ありがとうございます。

そうしたらそれに合わせてちょっと質問させていただきたいんですが、まず最初にアイ・ピー・エス・プロさんとコムスクエアさんとZIP Telecomさんなんですが、この3者さんは番号ポータビリティが必要と言われているのと、アイ・ピー・エス・プロさんは新たに参入も可能性があるという御発言をされていると思いますが、この参入について、各者どう考えられているのかというところを教えてください。0800番号の指定を直接受けるということに対して、アイ・ピー・エス・プロさんは実施予定という話なのかなと思っているんですが、ほか2者については、どういうお考えかを教えてください。

あと、0120番号については、NTTコムさんがかなりの割合占めているというところなので、こちら、各者から直接割当ての要求が来ても、番号がもう既に足りない状態なのかなと思っているんですが、使われてない部分に関して、総務省に返却するという考えはあるのかどうか。この辺りについて教えてください。よろしくお願いします。

【相田主査】 まず、アイ・ピー・エス・プロさんから。これはもう既に参入の意思については御紹介いただいたところですが、ただいまの藤井先生からの御発言に関して、コメントございますか。

【アイ・ピー・エス・プロ】 当社は今までも再販という形で0120/0800番を使っていました。今後、事業の主体がコールセンターソリューションの提供が主体でしていきますので、どうしても着信系の通話に対するお客さんのニーズが高いということで、自社サービスとして0120/0800の2つを割り当ていただきまして、今後、他社にはない使い勝手を提供していきたいという思いで、自社で参入することといたしました。

ただ、番号についてなんですけれども、我々、現時点でまだ始まってないので、今後どれ

だけ埋まっていくかというのは分からないところではありますけれども、事前番ポ制というようなものも総務省のほうで準備していただいているところでもありますので、例えばNTTコミュニケーションズさんが持っている番号の中で、お客さんが使いたいというような番号は、事前にその番号を番号ポータビリティで当社にいただいて、当社で運用することもできますので、どこまでお客さんの希望に沿えるような状況になるかというのは分からないんですけれども、そういうこともできるかなと思います。ただ、既に50%近くは使われているということは、お客さんの希望するような番号というのは、かなり使われつつあるのかなと想像しています。ですから、新たにお客さんが自分が何を使いたいかといったときに、その番号をぱっと割り振られるかという、そうはいかないのではないかなというのが今の実感としてはございます。

以上でございます。

【相田主査】 ありがとうございます。

では続きまして、順番からいきますと、コムスクエアさんが先でよろしいでしょうか。自ら0120/0800に参入される御予定はあるかどうか。営業の秘密等もあるかと思えますので、お答えになれる範囲で結構ですけれども、お答えいただけますか。

【コムスクエア】 はい。あくまで現在の状況でということにはなりますけれども、弊社の事業の状況等を見ますと、参入の予定はございません。ただ、今後、ニーズ等が増えてきた暁には、前向きに検討したいということではございます。

以上です。

【相田主査】 ありがとうございます。

続きまして、ZIP Telecom様のほうに同じ質問、いかがでしょうか。

【ZIP Telecom】 当社もコムスクエアさんと同じで、参入の予定はございません。

以上になります。

【相田主査】 ありがとうございます。

続きまして、NTTコミュニケーションズ様に0120番号の返却の可能性とかはあるかということについては、いかがでしょうか。

【NTTコミュニケーションズ】 回答の機会をありがとうございます。

当社、0120番号の使用率が50%程度ということで理解しております。こちらでございますけれども、事前番ポといいまして、事業者間の協議に基づきまして、まとまった数の

番号を事前に各者様に希望の数に応じまして、公示して番号をしております、こういった形でも使用率がどんどん上がってきている状況でございます。また、この使用率が少し低いということで、番号はそもそも効率的に使用すべきということが告示で定められたことは理解いたしております。そこで、当社の番号使用計画の認定の際に、総務省様に御指導を頂戴しまして、効率的に利用すること、特に虫食い状態とせずに、空き番号ができたとか、まとまった単位の空きが出たときには返却するようということを経験として定められておりました、当社としましても、そういった状況になった際には対応してございます。ありがとうございます。

【相田主査】 ありがとうございます。

では、続きまして、ソフトバンク様、番号返却等について、何か御発言いただけることはございますか。

【ソフトバンク】 当社のプレゼンの中にも、統一番号にはなるんですけども、返却の予定がありますと記載がありました。なので、我々も番号の要件にのっとって、返却する単位で空きが出た場合には、きっちり返却をしておりますので、0120/0800についても同様になります。

以上でございます。

【相田主査】 ありがとうございます。

ではKDDI様、いかがでしょうか。

【KDDI】 KDDIでございます。

番号返却につきましては、我々としましても番号の有効活用というところは番号制度の中でも大前提としてるところと認識しておりますので、もし不要なものが出てきましたら、返却等はさせていただくつもりで、番号の運営はさせていただいているところでございます。

簡単ですが、以上です。

【相田主査】 ありがとうございます。

では、続きまして、矢入構成員、お願いいたします。

【矢入専門委員】 矢入でございます。

ちょっとまた今のお話と続いてない質問かもしれないんですけども、まずは事務局の方にお答えいただいて、もしも来ていらっしゃる企業の方が何か御意見をおっしゃりたかったら言っていただければと思います。0120番号、0800番号で、この事業者間合意

に基づいて既にポータビリティが実施されているというのは、上から規制するのではなくてボトムから立ち上げられて、こういうポータビリティが実施されたというのは非常に喜ばしいケースかと思うんですけども、これをもうポータビリティが実施されているから不要とかいう話でいいのか、それとも今回ちゃんと規定をつくろうという、それが基本かと思うんですけども、それと同じような話が恐らく特には特定IP電話番号、050なんていうのが今後、起こると思うんですが、その際に、やはり同じように事業者間合意を待って、そしてその気運、ニーズがなければ、恐らく設備投資をする価値がないという御判断だと思うんですけども、多分そのニーズが出てきてから、実際にいろいろ企業間で合意、業界で合意をするに至るまでには恐らく時間はかかると思うので、そういう意味ではシーズというのがどういう状態なのでしょう。ニーズは今、ないかもしれないんですけども、恐らく先ほども、参入するかしないかとか、参入障壁のお話が出てたんですけども、そういう点のシーズを考えると、今後、050番号というのは、同じようにこの0120/0800を、もしもこのポータビリティをしましょうというのを規定したときにやってしまうのが効率的なのではないかなと思うんですが、その辺、皆さんの御意見をお聞かせいただければ幸いです。どうぞよろしく願いいたします。

【相田主査】 それでは、まず事務局、お答えいただけますか。

【中田番号企画室課長補佐】 事務局でございます。矢入先生、御質問ありがとうございます。

先ほどいただいた御質問の中でですけども、0120番号、0800番号の着信課金番号に関しましては、番号の指定をしている事業者さんのほうが5者程度ということで、かなり少ない状態というところでしたので、そういったところで事業者間合意が容易だったというところで、実現されたのではないかとこのところでございます。

また、他方、050番号に関しましては、指定されている事業者さんのほうがかなり大多数でございます。現在20者がいらっしゃるんですけども、そういった中で、各者のほうで合意して、そちらのほうで番号ポータビリティを実施していくというのはなかなか難しいのではないかなというところではございます。ただ、先ほどお話がありました、ニーズがなかなかない状態ではあるけれども、ニーズが出てから検討するのでは時間かかるのではないかとこのところではございます。ただ、先ほどお話がありました、ニーズがなかなかない状態ではあるけれども、ニーズが出てから検討するのでは時間かかるのではないかとこのところではございます。ただ、先ほどお話がありました、ニーズがなかなかない状態ではあるけれども、ニーズが出てから検討するのでは時間かかるのではないかとこのところではございます。ただ、先ほどお話がありました、ニーズがなかなかない状態ではあるけれども、ニーズが出てから検討するのでは時間かかるのではないかとこのところではございます。

ます。ですので、一定のニーズがあるかどうかというところは、今後、制度等で番号ポータビリティを規定するかどうかという検討をする上では重要な指標になるのかなと考えているところがございます。

事務局からは、以上となります。

【相田主査】 私からちょっと補足させていただきますと、0120/0800、特に0120の番号に関しては、先ほどもありましたように、特定の者に番号の空間のかなりの部分が割り当てられているということで、それをどうするかというので、0130を追加したらいいんじゃないかとか、いろいろな議論が総務省さんの周りでされた結果として、正式に制度化はされてないけれども、関連事業者さんの間でもって相談がまとまって、番号ポータビリティが実現しているということで、必ずしも関連事業者さんが自主的にそういうことをされたということでもないかなと理解しております。

何か関連の事業者さんのほうでもって補足等の発言ございましたら、お受けしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

【矢入専門委員】 矢入です。

今、相田先生がおっしゃられたように、自主的に上がってきたわけではないということであれば、なかなかそこは難しいので、考え方が変わってくるかなと。必ずしも自主的でなくて、その背後に総務省様が規定ではないけれども、準規定になるような感じでいろいろ動かれていたということでしょうか。

【相田主査】 とにかくどういうふうにしたらいだろうかということ、事業者さんも学識経験者も含めたような場でもっていろいろ議論して、やっぱりこれは番号ポータビリティを実現したほうがいいんじゃないかとか、先ほどございました事前番号制とか、そういうようなことを導入したらいいんじゃないかというようなことは意見が出た上で、関連事業者さんが相談して、じゃあそれは実現しようということになったという言い方が一番合っているんじゃないかと思えますけれども。

【矢入専門委員】 承知いたしました。じゃあ、そういう意味では、ほかの番号に関しても、そのときの成功事例みたいなものにならって同じような動きをしていくという理解しておればよろしいでしょうか。難しいかもしれないんですけどね。

【相田主査】 それについては、何か番企室のほうからございますか。

【中田番号企画室課長補佐】 事務局でございます。

0120に関しては、やはり先ほど相田先生もおっしゃったとおり、1者の、NTTコミ

ユニケーションズ様はかなり番号を持っていらっしゃる状態で、番号が逼迫していたといったような状況もあって、今、過去に事業者様を含めて、対応のほうを検討させていただいたところではございますけれども、現在、特定IP電話番号に関しましては、まだ指定数に余裕があるような状況で、逼迫しているというような状況でも決してないというところではございますので、必ずしもその0120のときに協議させていただいたような番号ポータビリティの方法が取れるかどうかというところは、

【矢入専門委員】 分からないですね。

【中田番号企画室課長補佐】 そうです。なかなか簡単には言えないかなというところではございます。

【矢入専門委員】 よく分かりました。ありがとうございます。

【相田主査】 それでは、河村構成員からも希望をいただいていますので、河村構成員、お願いいたします。

【河村専門委員】 ありがとうございます。もしかしたら今の質問と似通っていて、もう回答が出ていることなのかもしれませんが、ちょっと理解が追いついてないかもしれないので質問させてください。

ポータビリティのところなんですけれども、幾つかの事業者さんが事業者間合意に基づいてポータビリティが実現されているから、新たな制度として規定する必要がないということが書かれていて、これは多分、事務局にお答えいただくことなんだと思いますけれども、その読み方なんですけど、これは例えば新たに参入する事業者さんがポータビリティを設備的に用意したとして、規定がない状態で設備を入れたということは、設備を入れたことをもってポータビリティができるということじゃないという意味なんですか。つまり、規定するということは、それはルール上になるので、いろんなことが、みんなが設備を持ってやるという世界に行くんだと思うんですけれども、規定がない状態で、合意に基づいてできているからという意味は、設備を入れても、また新たに何か会社間の合意形成というプロセスが必要になるという、それは必ずしも100%うまくいくとも限らないということの意味しているのかどうかという質問でございます。

【相田主査】 じゃあ、事務局からお答えいただけますか。

【中田番号企画室課長補佐】 事務局でございます。河村先生、ありがとうございます。

先ほどの御質問ですけれども、仮に制度化していない場合に設備投資を新規事業者さんがしたとしても、合意形成のプロセスが必ず必要なので、必ずしもポータビリティができ

るわけではないのではないかとこの御質問だったかと思えます。こちらにしましては、制度化、規定化がされていないところがございますので、確かにおっしゃるとおり、必ずしも番号ポータビリティができるかどうかと言われるところの制度上の担保というところはないところでございます。

ただしですが、番号計画に記載されておりますとおり、電気通信番号にしましては、有限希少な資源でございまして、番号使用計画を提出していただいて、認定をさせていただいている事業者さんにつきましては、番号の効率的な利用というところを求めているところでございます。ですので、そういったところ、例えば、新規に参入してきた事業者が既にほかの事業者でできているにもかかわらず、番号のポータビリティに関しては、何らか特段の一般的に認められるような事情がなく合意に至らないというところに関しては、やはり問題があるのかなというところではございますので、基本的にはというか、通常は各新規事業者が番号ポータビリティをしたいというようなお話をいただいた場合に関しては、既存の事業者には御協力いただきたいというような形でございます。

【相田主査】 よろしいでしょうか。

【河村専門委員】 はい。ありがとうございます。

【相田主査】 それでは、まだ追加の御質問の御希望もいただいているところではあるんですけども、ちょっと時間が押しておりますので、途中で退室される予定の委員の方がございますので、一旦、先に進めさせていただければと思います。

続きましては、固定電話番号の番号ポータビリティにおける技術的に困難なケースやニーズ不要なケースについて、まずは東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社様から、御説明をお願いいたします。

【西日本電信電話】 NTT西日本です。御説明いたします。

双方向番号ポータビリティにおける例外規定について、NTT西日本・東日本合同での御説明となります。

めくっていただきまして、こちらのほうは双方向番号ポータビリティの概要ということでまとめてございます。現在の固定電話の番号ポータビリティにつきましては、NTT東日本・西日本のメタル電話の新規契約時に取得した番号についてのみ実現しているということございまして、いわゆる片方向番号ポータビリティという状態でございます。IP網への移行に伴って、全ての固定電話利用者がIP電話の仕組みを利用する状況となりますことから、利用者の利便性を確保するため、双方向番号ポータビリティを実現するということ

で、2025年1月を予定してございます。下の図は、現在の接続の仕組みと、IP網移行後の接続の仕組みを図で表したものでございます。現在のPSTNの仕組みでは、発番号事業者、移転元としては、NTT東西ということで、必ずこちらの交換機に接続後、移転先の事業者様をお知らせして、その上で利用者A、B、移転先の利用者を見つけて接続するということでございます。IP網への移行後は、ENUM方式を前提としておりまして、あと事業者としては、全事業者が移転元となり得るということで、ENUM番号DBのほうに、ほかの事業者様からお問合せがあれば、直接移転先の事業者をお知らせし、通話が成立するといったところでございます。

めくっていただきまして、併せてロケーションポータビリティの概要ということでまとめてございます。双方向番号ポータビリティの導入を前提といたしまして、固定電話の電話番号が有する地理的識別性に配慮しつつ、利用者の利便性向上を図るため、双方向番号ポータビリティを利用可能な地理的範囲を番号区画の範囲内とするロケーションポータビリティの拡大も実施を予定してございます。下の図を見ていただきまして、左側、現在のPSTNでは、NTTの交換機で管理している番号の範囲内であれば、ポータビリティ可能ということで、この収容局のエリアであれば、お引っ越しをした場合も、同じ番号を継続して御利用いただくことが可能なんです。収容エリアをまたいだ際に、管理している交換機が変わってきますので、同じ番号を継続して利用できないという状態でございます。IP網への移行後につきましては、SIPサーバー側で番号を管理しているということございまして、従来の同一の収容エリアに限らず、またいだ場合も同一区画番号内で継続して同じ番号を御利用いただける状態を実現してまいりたいというところでございます。

以上の概要を踏まえまして、番号ポータビリティにおける技術的制約についてということで、次のページで御説明をいたします。

メタル収容装置は他社が指定を受けた番号及びNTT東西のひかり電話番号帯からNTT東西のメタル回線へのポートインは、過去の電話網移行円滑化委員会でも議論させていただいたとおり、技術的に不可の状態ということでございます。また、番号区画内での番号持ち運びが可能なロケーションポータビリティについても、メタル回線については、従前どおり、収容エリアの変更を伴う移転の場合では、持ち運びは技術的に不可といったところでございます。下の図はそれを簡単に図示したものにいたしますので、御参照になってください。

めくっていただきまして、続きまして、番号ポータビリティのニーズがない具体的なケースということでお示ししてございます。NTT東西が提供を行っている公衆電話ですとか

緊急通報用電話、利用者としては0 A B Jの番号を意識しないで御利用いただいておりますため、0 A B J番号の番号ポータビリティを行うニーズはないと考えてございます。また、臨時電話については、0 A B Jを意識した使い方にはなっているんですけれども、期間限定の一時的な電話の利用であることから、継続して番号ポータビリティを行うニーズはないものと考えてございます。また、NTT東西と同様に、各者においても同じように、同じ番号を利用し続ける要望がないサービスについては、サービスの特性を鑑みるとそういったものがあるかなと思ってまして、そういったものについては、番号ポータビリティの対象外とすべきと考えてございます。

御説明は以上となります。

【相田主査】 ありがとうございます。

続きまして、一般社団法人電気通信事業者協会様から御説明をお願いいたします。

【電気通信事業者協会】 電気通信事業者協会です。

固定電話の番号ポータビリティに関するアンケートの調査結果について、御報告させていただきます。

次のページお願いいたします。今回、総務省様のほうで実施されたアンケートで、実施した事業者のうち、NTT東西様を除く当協会の会員事業者からの回答をまとめましたので、今回、御報告させていただければと思います。

まず、質問の3-1、固定電話番号における電気通信事業者の相互間の番号ポータビリティについて、番号ポータビリティが技術的に行えないケースというのはどのようなケースが考えられるかといった御質問をいただきまして、そこに対しての各者からの回答が2点ございました。

まずは1点目、自社提供エリア外の番号ポータビリティを希望されるケースといった場合は技術的に難しいといった意見と、社間で番号区画の相違がある場合に、番号ポータビリティが難しいのではないかとといったところで御意見が出ております。続いて質問の3-2について。こちらニーズがなく、固定電話番号における電気通信事業者の相互間の番号ポータビリティを実施する必要がないケースとして、どのようなケースが考えられるかといった質問内容に対しまして、事業者のほうから4点、回答が来ております。まず1点目が、事業者固有の特殊サービスであり、他の利用者で同様のサービスがない場合は実施する必要がないケース。2点目は、自社の指定番号からNTT東西のメタルIP電話の番号ポータビリティを行うケースです。3点目としましては、NTT地域会社が定める公衆電話、臨時電

話、支店代行電話の番号ポータビリティを行うケース。そして4点目は、株式会社日本緊急通報サービスへの番号のポータビリティを行うケースです。これらは必要がないのではないかとといった意見が書かれています。

次のページお願いいたします。続いて、質問の3-3です。こちらは固定電話番号における電気通信事業者相互間の番号ポータビリティについて、そのほか考慮してしておくべき事項はあるかといった質問に対しまして、事業者から8点、回答がございました。まず1点目は、双方向番号ポータビリティは運用開始に向けた検討中の段階であるため、今後の検討結果次第では、例外となる事例が発生することの考慮が必要といった意見。2点目としましては、相互間の番号ポータビリティ実現のための人的リソース、費用の確保が必要であり、こちらでも考慮が必要といった意見。そして3点目としまして、例外を認めた場合、発事業者側で番号ポータビリティの対象番号、非対象番号と設備への設定内容が異なる可能性があり運用が煩雑となるおそれがあり、考慮が必要といった意見。4点目としましては、例外を許容すべきか、設定や運用観点でも検討が必要といった意見。5点目としましては、トラブルの未然防止のため、他のサービスと組み合わせての使用の有無の観点の考慮が必要といった意見。こちら、例えば固定電話番号をサービス呼の着信番号としてひもづけていた場合に、その状態で番号ポータビリティを実施すると、転出先事業者がそのサービス呼の着信先として接続協定がなかったとしても接続されてしまい、協定外呼が発生する可能性があるといったところの御意見がございました。

6点目は、内容から、今回、構成員の方のみへの共有とさせていただいておりますので、御了承ください。

続きまして、7点目です。こちらは利用者の料金未納等によって、移転元事業者がポートアウトを許容しない場合といったものを考慮すべきでないかという意見が出ております。8点目は、番号ポータビリティ（ポートイン、ポートアウト）ができないことを許容するケースというのがあれば、こちらは公平性の観点で共有が必要なのではないかといった点を考慮すべきではないかといった意見が寄せられております。

御報告は以上となります。

【相田主査】 ありがとうございます。

続きまして、一般社団法人日本ユニファイド通信事業者協会様から御説明をお願いいたします。

【日本ユニファイド通信事業者協会】 よろしくお願いいたします。

めくっていただきまして、こちら、おおむねまとめのようなスライドになっていますけれども、番号ポータビリティの実施に当たって重要な観点ではないかというところがございます。番号ポータビリティは事業者の皆様はそれぞれで、いろいろ意見があるのではないかと思うんですけれども、そもそも番号ポータビリティは何のために実現されるべきかといったところを改めてこちらに出ささせていただいていますが、まずは利用者利便の確保なんでしょう。事業者がやるかやらないかというよりも、利用者がそれで利便性を持てるのかどうかというところではないかというところで、実施に当たっては利用者の方が容易に理解可能な分かりやすいポータリングフローであることが必要であろうと。2番目、実行が迅速であること。3番目、全ての事業者が統一された仕様であることといったところがございます。もう1つは利用者利便の確保だけではなくて、それによって行われる事業者間の公正競争の確保といったところがございますけれども、1つは利用者が事業者を選べるようになれば、事業者間の競争というのは促進されるもので、総じて利用者以外の全国民が利益を享受して、安いもの、よいものが出てくるだろうという考え方。もう1つは利用者が事業者を選べるという観点においては、事業者側が番号ポのオペレーション等によって、できる、できないですとか、早い、遅いというような仕様の差があると、それ自身が利用者が事業者を選ぶときのきっかけになってしまう、公正な選択にはならないという可能性もありますので、ここに書かせていただいていますけれども、卸元・卸先によらず全事業者が同じ仕様・時間で番号ポが実行できることといったところが重要なのではないかと。特にこの同じ日、同じ時間というのは、事業者という観点よりも利用者の観点で必要なのではないでしょうかとのお話をさせていただいています。

この番号ポータビリティが実現するに当たって、その利用者利便の確保と事業者間の公正競争の確保が非常に重要であって、この観点で必要性というのがまず議論されるべきだということ。もう1つは、いろいろ事業者様の御意見があるかと思うんですけれども、それに対する議論・整理というのは、もう少し精緻な部分で必要なだろうと考えておりました。番号ポータビリティのスムーズな運用を通じて、利用者利便を確保し、事業者間競争の阻害要因とならないようにすべく、総務省さんの場において、ガイドライン等の整理が必要なのではないかというふうにお話をさせていただきます。先般の別な議論の場で、協会のほうからNTT東西さんが事務局をされている事業者議論の場に参加することをお願いしたところがございますけれども、卸先事業者の参加を依頼したんですけれども、現状まだ参加できていないということで、事業者が番号ポを行うに当たって決められるそのフロー等につ

いても、一部の事業者のみで議論されているという状況が現状だと思いますので、この辺についてもこういった総務省の場で、きちっと整理がされることが重要ではなかろうかと考えております。

めくっていただきまして、具体的にどういった観点をぜひ検討していただきたいかといったところを3枚、スライドで用意させていただいております。1つ目が、同一指定事業者配下の異なる事業者間移転の必要性と書かせていただいております。今後マイグレーションと同時に入ってくると思われるんですけども、この下の図を表すXさんとYさん、例えばNTTさんとKDDIさんでもいいんですけども、その下に卸先事業者がX1、X2、あと、Yさんの下にY1というというような形で、通常の場合、電話番号を持つ事業者と卸先事業者というのがつながっている構成になっている。この状態において、今、例えば仮に利用者が1番の利用者であるといったときに、1のポジションにいる業者が2に行こうが3に行こうが、はたまた4に行こうが5に行こうが、同じように番号ポータビリティができるというのが利用者の観点で非常に重要だろうということでございます。現状できていない、今後できなければいけないという観点で、できるというものが何かというのが非常に重要で、この文章にも書かせていただいておりますけれども、1番から5番に移ったとしても同じ手続書面であったり、同じ移転の日数であったり、同じ用語であったりといったところが必要であろう、担保されることが必要であろうと考えてございます。

めくっていただきまして、次が、先ほど東西様からロケーションポータビリティのお話があったけれども、こちらのほうでお話しさせていただくところがこのスライドになります。他事業者、東西さん以外の事業者の電話サービスが、現状の東西さんの収容局エリアに従った番号のロケーションの運用が課されていると理解しております。例えば分かりやすい例で言いますと、KDDIさんの利用者であってもその番号のエリアがNTTさんのエリアがまたいでしまうと、それをKDDIさんのサービスであっても維持できないというようなところを認識しております。東西さんが技術的な観点で制約がありますというところは我々も非常に理解しております、それ自身を直すべきというところは全く言うつもりは全然ないんですが、他事業者がNTTさんの仕様に引っ張られて利用者の利便を損ねているというのは大きな問題ではないか、課題ではないかというところで、これは恐らく番号ポータビリティの協定上、規定されていることなんだと理解しているところでございますけれども、少なくとも他事業者はNTTさんのルールに従わず、法令上の番号のエリアの中の移動で措置ができる、移転ができるというところを、ぜひ実現していただきたいと

考えているところです。

続いて、めくっていただきまして、3番目、卸事業者単位の番号ポータビリティの実現についてということで、先ほども申し上げたとおり、番号の卸先事業者というのは弱い立場になりますけれども、指定事業者から番号の提供を受けてお客さんに提供しているというところでございます。これがそもそも050はできませんけれども、0ABJ等についても、事業者単位でこの番号の事業者を変えるということが今、現状ではできないという理解でございます。例えばこの図でいいますと、上の右側に、実名ばかり出して申し訳ないんですが、NTTさんの100番号を使っているんだけど、実際にNTTさんにはちょっと高いので、Yの事業者がKDDIさんだとすると、じゃあKDDIさんに全部行きましようということが起きると、事業者としてもコストが下がったり、あとはこれ全体がサービスの競争につながって、さらに市場が健全化、活性化していくものだと思うんですけども、現状それができないということで、こういった卸事業者単位のポータビリティの実現についても、一朝一夕に行くところではないんですけども、検討のほう、議論のほうを進めていただければといったところでございます。

以上でございます。

【相田主査】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの3名様からのプレゼンテーションに対して、御質問、御意見をお受けしたいと思います。まず、藤井先生及び山下先生、この後の御都合があるということですので、もし御質問、御意見等ございましたら、先にお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

【藤井専門委員】 藤井ですが、ではよろしいでしょうか。

【相田主査】 お願いいたします。

【藤井専門委員】 ありがとうございます。NTT東西さんの説明で理解し切れなかったところがあるので教えてほしいのですが、2ページのところにロケーションポータビリティの概要がありまして、3ページのところで、技術的制約というところが説明されたかと思えます。3ページのところで、メタル回線については、収容局ごとのこの制限というのが維持されてしまってロケーションポータビリティできないというようなお話があったと思うのですが、この前のページの2ページだと、何か収容局を越えて移転しているイメージに見えるのですが、2ページが実現できるのはどういうケースなのかというところを教えてください。ただくことはできますか。

【相田主査】 それでは、NTTさん、お答えいただけますか。

【西日本電信電話】 NTT西日本です。

スライド2の右側で収容エリアをまたいで番号が利用できるケースというのは、NTT東西のひかり電話の場合はこのようなことが実現できますということでお示しをしております。

【藤井専門委員】 分かりました。ひかり電話ということは、メタル収容装置は特に関係ないと思ってよろしいですか。

【西日本電信電話】 メタル収容装置の場合は、スライド3に記載させていただいたような技術的制約があるということでございます。

【藤井専門委員】 分かりました。図ではメタル収容装置があってもエリアをまたいで動いているように書かれていますが、実際これは光回線のひかり電話のものであり、その場合は実際のメタル収容装置の制約が関係なくなるとしてよろしいんですか。

【西日本電信電話】 さようでございます。

【藤井専門委員】 そうなると、今度、日本ユニファイド通信事業者協会様のほうからロケーションポータビリティの撤廃という話があったかと思うんですが、こちらも同様のひかり電話に相当するような他社のサービスについて同じようなことができるようになると思っております。

【相田主査】 それはどなたに。

【藤井専門委員】 NTT東西さんがもしこの辺りの技術仕様を考えているのであれば、NTT東西さんに聞いたほうがいいのかと思うんですが。

【相田主査】 JUSAさんが言っていられるのは、NTTさんから番号ポータビリティして、NTTにもう一遍、戻ることを考慮して、他社さんのほう、NTT以外の事業者さんでも現状ではNTTさんの収容エリアをまたいだ番号ポータビリティを自粛していられるということで、それを解禁してほしいという御指摘だったかと思えます。これは来年1月、双方向番号に伴って、一応、今のところ、解禁される予定と私のほうでは理解しております。

【藤井専門委員】 これはその認識でよろしいかというのは、どなたに確認するのがいいですか。総務省さんなのか、NTTさんなのか、ちょっと答えていただきたいです。

【東日本電信電話（伊藤）】 NTT東日本でございます。

先ほど相田先生が御説明いただいたとおりでございます。2025年1月の双方向番

が開始とともに、先ほどNTT西日本のほうから御説明いたしましたが、ロケーションポータビリティ含めて、ひかり電話に関しては制約がなくなるということでございます。

【藤井専門委員】 承知しました。メタルは残るけれども、ひかり電話関係に関しては、このロケーションポータビリティが実現できるというふうに認識しました。ありがとうございます。

私から以上です。

【相田主査】 それでは、残念ながら山下先生はもう退室されたようですので、それ以外の構成員の方から御質問、御意見等ございましたら、お願いいたします。

それでは、まず猿渡先生、お願いいたします。

【猿渡専門委員】 猿渡です。ありがとうございます。

まず、NTT東日本・西日本に対して、ちょっと勉強不足で申し訳ないんですが、1ページの双方向番号ポータビリティの片方向と双方向は分かるんですけども、片方向は何で片方向と呼ばれているのか、いまいよく分からなかったのもう一度説明していただけますかというのが1点目です。

2点目がJUSAさんへの質問で、番号ポータビリティの話は重要であるということをおっしゃっていたと思うんですけども、今回のJUSAさんの範囲ではないかもしれないんですが、番号ポータビリティの制度化をちゃんとしなさいよと義務化するのには中小にとって参入障壁になるのかならないのか。0120番号のところも含めて、もしお考えがあれば。さっき言われてみて、そのとおりだなと思ったんですけども、参入障壁になるのか、ならないのかというのが、僕の判断でちょっと分からないので、その辺の感覚、意見があれば、教えていただきたいなと思いました。

以上2点になります。お願いします。

【相田主査】 それでは、まず、NTT東西さん、お願いできますか。

【東日本電信電話】 ありがとうございます。

現状、片方向の番号ポータビリティと申しあげているのは、現在、東西のほうにメタル電話として払い出していただきました番号に関しましては、東西から他社さんへの番号ポータビリティだけは可能になってございまして、逆に他社さんが取得された番号については、こちらのほうへのポートインは実施されていないという状況でございます。出ていくのが片方向ということで、片方向番号ポータビリティという名前と呼ばせていただいております。

【猿渡専門委員】 分かりました。ありがとうございます。事業者間の関係性が片方向、双方向とおっしゃっているんですね。よく分かりました。ありがとうございます。

【相田主査】 では、続きまして、JUSAさんのほうからいかがでしょうか。

【日本ユニファイド通信事業者協会】 JUSAでございます。

参入障壁になるか、ならないかというような御質問だったかと認識しているんですが、総じて言えることなんですけれども、小さい事業者というのは基本的には番号ポータビリティをやっていたかしないと既存の利用者の方を取り込むことというのができないので、これはもう競争上の議論としては定説なんじゃないかと思っておりますが、大手の事業者さんというのはスイッチングコストを高くしたいというのがある。中小の事業者というのは。スイッチングコストというのは利用者がキャリアを。

【猿渡専門委員】 すみません。僕が聞きたいのは、義務化することによって、そのための設備とか仕組みを用意しないといけなくなるじゃないですか、中小のほうも。その辺について、義務化はよくないのか、それともガイドライン程度にとどめておいたほうがいいのかというところに関して、どういう意見をお持ちなのかと。進めないといけないのは間違いなと思うんですけれども、義務化にすべきかどうかというところについて御意見を伺いたいと思います。

【日本ユニファイド通信事業者協会】 義務化にするか、しないかは強制力をどれだけ持つかだけの問題だと思っております、そういう意味ですと、義務化していただいたほうがはっきりとクリアに計画が立てられるので、正しいと思います。

【猿渡専門委員】 分かりました。

【日本ユニファイド通信事業者協会】 中小の場合は、大体、設備は大手から借りたりします。

【猿渡専門委員】 なるほど。よく分かりました。

【日本ユニファイド通信事業者協会】 ENUMの装置、データベース等ですとか、そういった部分も、大手の番号を持っている事業者さんから借りたりしますので、そういう意味ですと、義務化がされることによって、それが使えるようになるという観点で、義務化されたほうが非常に大きなメリットになるということでございます。

【猿渡専門委員】 ありがとうございます。以上です。

【相田主査】 私から補足的に申し上げさせていただきますと、技術的に実現可能か不可能かという言い方よりも、現在、この番号データベース、移転先のあれをどこが持っている

かという、現状ではNTTさんのPSTNの交換機の中にしかないというところで、これは通常のOABJ番号についてということですが、ここにしかないから、片方にしかできないわけですが、新しく参入する人が番号ポータビリティを実現したいというんだったら、初期投資としてこの番号ポータビリティのデータベース、これは自分のお客さん方、他事業者に移ったときのことですから、最初に参入する人ですとほとんどこのデータベースは空ですし、最初に構築するにはそんなに大変ではないと思われるわけですが、例えば現状の050みたいに、もう既に運用されている事業者さんがいっぱいいるところに各事業者さんに新たにこの番号データベースを追加していただくということになると、これはかなり既存の事業者さんの設備に追加投資をお願いしなきゃいけないということで、なかなか大変なのかなと思います。

ほかにかがでございましょうか。それでは、まだまだ追加での御質問等あるかと思えますけれども、そろそろ予定した時間になりましたので、追加での御質問、御意見等ございましたら、事務局のほうまでお寄せいただければと思います。

【平松番号企画室長】 相田先生、事務局の平松でございます。

猿渡先生からチャットで、もし時間がありましたら、アイ・ピー・エス・プロさんにクイックということで御質問されたいということですので、お願いいたします。

【相田主査】 そうでしたね。猿渡先生、いかがでしょうか。

【猿渡専門委員】 ありがとうございます。

今、アイ・ピー・エス・プロさんには、JUSAさんにしたのと同じ質問で、義務化されたほうがいいのか、それともガイドライン程度のほうがやりやすいのか、そのコメントを1点だけお願いします。

【アイ・ピー・エス・プロ】 これから新規参入のための各者さんとの交渉を始めるんですが、現状、0120だと4者さんと個別にお話をしなくてはいけなくて、誰とまとめて話をすればいいかという話ではない状況です。ですから、新規参入する者にとっては義務化しておいていただいたほうが楽かもしれないなど。ちょっと我々もまだこれから動き始めるところで分かりませんというのが本音です。ですから、そういう意見がありますということで、御認識いただければと思います。ただ、我々が参入するまでにこの話が間に合うかどうかというのはよく分かりません。

【猿渡専門委員】 大変参考になりました。ありがとうございます。

【相田主査】 それでは、議題3、その他ということで、今後の予定等について、事務局

から説明をお願いいたします。

【中田番号企画室課長補佐】 事務局でございます。

それでは、今回のスケジュールについて御説明させていただきます。次回ですけれども、検討課題1つ目及び2つ目に関しまして、ウェブ会議による会合を6月14日金曜日、13時から開催させていただく予定でございます。

事務局からは以上となります。

【相田主査】 ありがとうございます。

以上で事務局に御用意いただいた議事は全て終了いたしましたけれども、全体を通じまして御発言の希望等ございましたらお受けしたいと思いますのですが、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

それでは、JUSAさん、お願いいたします。

【日本ユニファイド通信事業者協会】 失礼いたします。ロケーションポータビリティのくだりで、もう一度、確認をさせていただきたくて質問させていただければと思うんですけども、メタル回線であればマイグレーション後もロケーションポータビリティの制約が残るという理解で正しいのかというのが1点。マイグレーション後に、相田先生がおっしゃっていたとおり、我々の説明資料のように、他社に移った場合のロケーションポータビリティの制約というのは具体的に消えてくるのかといったところ。

もう1つ、最後ですけれども、実際に規定しているのは番ポの協定書になるんだと思いますので、そうすると、もし縛りがなくなるというのであれば協定が更新されるということでもよろしいでしょうかという3つでございます。お願いします。

【相田主査】 これはNTT東西さんにお答えいただくのがよさそうですね。NTT東西様からお答えいただけますか。

【東日本電信電話】 NTT東日本でございます。3点、御質問いただいております、まず1点目でございますが、メタルのロケーションポータビリティについては、現状と変わらず、同様の制約という認識で結構かと思えます。

もう1点でございますが、2025年の双方向番ポ以降に関しましては、我々のひかり電話に関しまして、同一の番号区画内であればロケーションポータビリティの制約は外れますので、その旨の認識でございます。

3点目、協定でございますが、双方向番ポの開始に合わせて変更になる部分に関しましては、適宜、修正等がかかるものというふうには考えてございます。

以上でございます。

【相田主査】 J U S Aさん、よろしゅうございますか。

【日本ユニファイド通信事業者協会】 ありがとうございます。

【相田主査】 ほか、よろしゅうございますか。

先ほど申し上げましたように、もし追加での御質問、御意見等ございましたら、ぜひ事務局までお寄せいただければと思います。

それでは、以上をもちまして、本日の情報通信審議会電気通信事業政策部会電気通信番号政策委員会の第34回会合を閉会いたします。本日はお忙しい中、御出席いただき、また、活発に意見交換等いただきまして、どうもありがとうございました。